

消費税率引き上げに伴う利用料金の改正について

株式会社とちぎ産業交流センター

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられる事に伴い、当社の会議室・研修室等の利用料金等について、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

●利用料金の引き上げ

現行の利用料金等の額を基として、平成26年4月からの消費税率の引き上げ分を加算することとします。
現行の利用料金は内税表示方式となっていることから、消費税率引き上げに対応した利用料金は、現行の利用料金に105分の108を乗じた額とし、10円未満の端数は切り捨てることとします。

●現行と改正後の利用料金比較

【現行】

平成26年3月31日まで

会議室・研修室

施設区分・使用時間	9時～17時	9時～12時	13時～17時	延長料金 (1h 毎)
特別会議室 (32名、125㎡)	15,000 円 (18,000) 円	7,200 円 (8,640) 円	9,500 円 (11,400) 円	2,800 円 (3,360) 円
大研修室 (144名、181㎡)	21,800 円 (26,160) 円	10,300 円 (12,360) 円	13,800 円 (16,560) 円	4,000 円 (4,800) 円
中研修室 (60名、113㎡)	13,600 円 (16,320) 円	6,500 円 (7,800) 円	8,600 円 (10,320) 円	2,500 円 (3,000) 円
小研修室 (24名、57㎡)	6,900 円 (8,280) 円	3,300 円 (3,960) 円	4,400 円 (5,280) 円	1,300 円 (1,560) 円

* ()内は、土曜・日曜・祝日等特別貸出時の使用料。

【改正後】

平成26年4月1日から

9時～17時	9時～12時	13時～17時	延長料金 (1h 毎)
15,420 円 (18,500) 円	7,400 円 (8,880) 円	9,770 円 (11,720) 円	2,870 円 (3,440) 円
22,420 円 (26,900) 円	10,590 円 (12,700) 円	14,190 円 (17,020) 円	4,110 円 (4,930) 円
13,980 円 (16,770) 円	6,680 円 (8,010) 円	8,840 円 (10,600) 円	2,570 円 (3,080) 円
7,090 円 (8,500) 円	3,390 円 (4,060) 円	4,520 円 (5,420) 円	1,330 円 (1,590) 円

機器・設備

設備・機器名	利用料金
プロジェクター (1 台)	3,200 円／1 回
OHP (1 台)	2,100 円／1 回
OHC (プロジェクターを含む) (1 台)	6,000 円／1 回
スクリーン (1 機)	1,600 円／1 回
移動スピーカー (マイク 1 本含む)	2,200 円／1 回
追加ワイヤレスマイク (1 本に付き)	1,100 円／1 回
レーザーポインター (1 個)	550 円／1 回
大研修室 A V 設備一式 (プロジェクター・DVD・マイク等)	5,300 円／1 回

利用料金
3,290 円／1 回
2,160 円／1 回
6,170 円／1 回
1,640 円／1 回
2,260 円／1 回
1,130 円／1 回
560 円／1 回
5,450 円／1 回

●改正後の利用料金の適用時期

平成26年4月1日以降の施設等の利用に係る料金から適用します。

申込日が平成26年3月31日以前でも、利用日が4月1日以降の場合は改正後の利用料金が適用となります。